

海南省

自転車活用推進計画

令和4（2022）年3月



目次

I. 総論	1
(1) 自転車活用推進計画の位置付け	2
(2) 計画の区域	4
(3) 計画の期間	4
II. 海南市における自転車を巡る現状・課題及び目標	5
(1) 安心・安全	6
(2) 観光	14
III. 自転車活用の推進のための施策・方針	19
(1) 安心・安全	20
(2) 観光	25
IV. 計画推進に向けて	29
(1) 計画の推進体制	30
(2) 計画の進捗管理	30
V. 参考資料	31
用語集	32
関連資料	33

I. 総論

(1) 自転車活用推進計画の位置付け

自転車は、通勤・通学や買い物のような日常生活において、身近で便利な交通手段として利用されています。さらに、近年では、訪日外国人の増加などにより、体験型観光の需要が高まっている中、気軽に地域を巡りながら、魅力を感じることができる地域密着型のサイクリングイベントが大きな注目を集めており、今後自転車の役割は更に拡大すると予想されています。

わが国においては、これまで「自転車道の整備等に関する法律」（昭和45年法律第16号）や「自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律」（昭和55年法律第87号）に基づき、大規模自転車道の整備、交通事故対策、放置自転車対策等を推進してきました。

このような中、交通安全を確保しながら、自転車の活用による環境負荷の低減、災害時における交通機能の維持、国民の健康増進等を図ることなど新たな課題に対応するため、「自転車活用推進法」（以下、「推進法」という。）（平成28年法律第113号）が平成29（2017）年5月に施行されました。

また、平成30（2018）年6月には、推進法第9条に基づき自転車の活用の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本計画である「自転車活用推進計画」（以下、「国の推進計画」という。）が、令和3（2021）年5月には、持続可能な社会の実現に向けた自転車の活用の推進を一層図るため「第2次自転車活用推進計画」が閣議決定され、本計画の中では、全国的に地方版自転車活用推進計画の策定が進められています。

和歌山県においては、国の推進計画を踏まえ、本県の自転車の活用に関する施策を総合的に進める指針として、推進法第10条に基づく「和歌山県自転車活用推進計画」（平成31（2019）年度～令和2年（2020）年度）が策定され、令和4（2022）年3月には「第2次和歌山県自転車活用推進計画」が策定されました。

本計画は、「和歌山県自転車活用推進計画」を基本として、推進法第11条に基づき、海南市版の自転車活用推進計画を策定したものです。



■自転車活用推進法の目的・基本理念

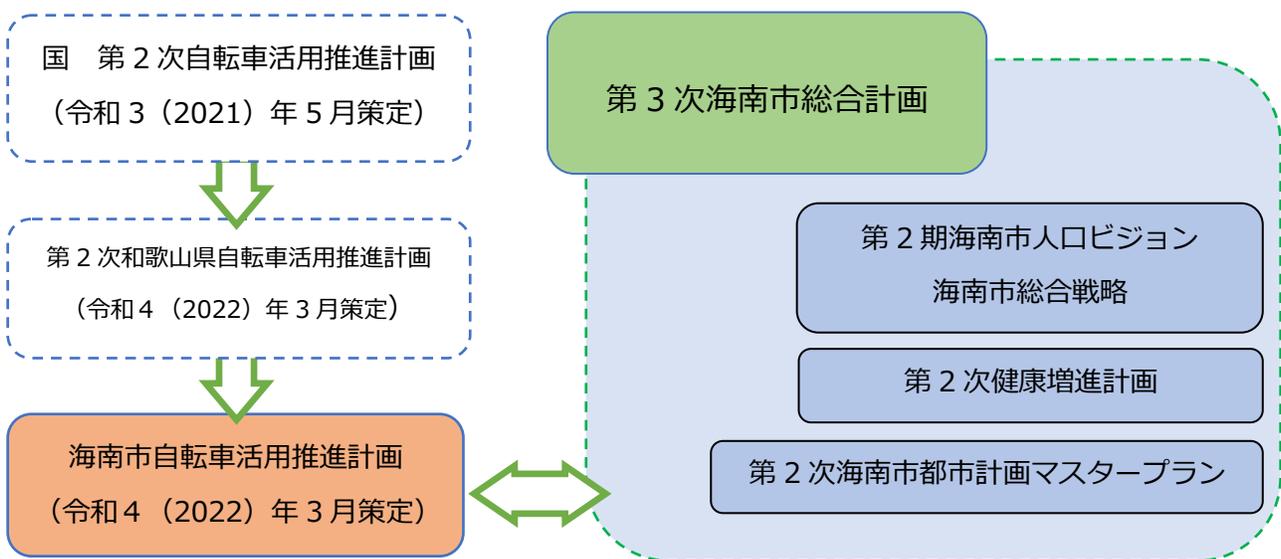
<目的>

- ・基本理念を定め、国の責務等を明らかにし、施策の基本となる事項を定めるとともに、自転車活用推進本部を設置することにより、自転車の活用を総合的かつ計画的に推進すること

<基本理念>

- ・自転車による交通が、二酸化炭素等の環境に深刻な影響を及ぼす物資及び騒音・振動を発生しないという特性並びに災害時において機動的であるという等の特性を有すること
- ・自動車への依存の程度を低減することが、国民の健康の増進及び交通の混雑の緩和による経済的社会的効果を及ぼすこと
- ・交通体系における自転車による交通の役割を拡大すること
- ・交通の安全の確保が図られること

■計画の位置づけの概要図



Ⅱ. 海南市における自転車を巡る現状・課題及び目標

(1) 安心・安全

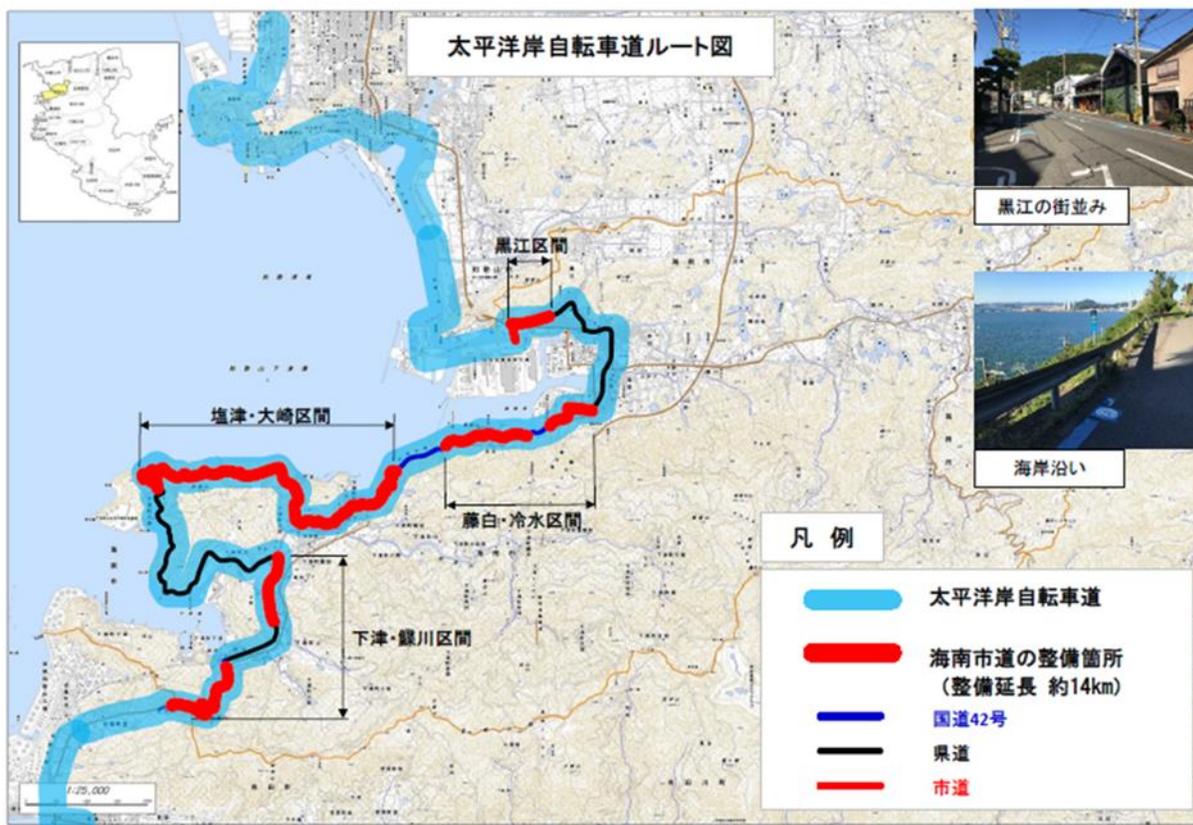
① 都市環境

<自転車通行空間の整備状況>

自転車は本来車道通行が原則ですが、車道が狭く、車の横を通行するのが困難な場合や、自動車の交通量が著しく多い場合など、安全のためにやむをえない時、及び運転者が児童や高齢者の場合などは、歩道を通行してもよいことされています。このように自転車が自転車歩行者道を走行するケースでは、歩行者の危険が懸念されます。

また本市では、令和3（2021）年5月にナショナルサイクルルート¹に指定された太平洋岸自転車道を中心に、自転車道のルート案内のため矢羽根²等の整備が進んでいるものの、現状では道路自体が狭く、未だに自転車通行空間が十分確保されていない区間が存在しています。

■太平洋岸自転車道整備状況

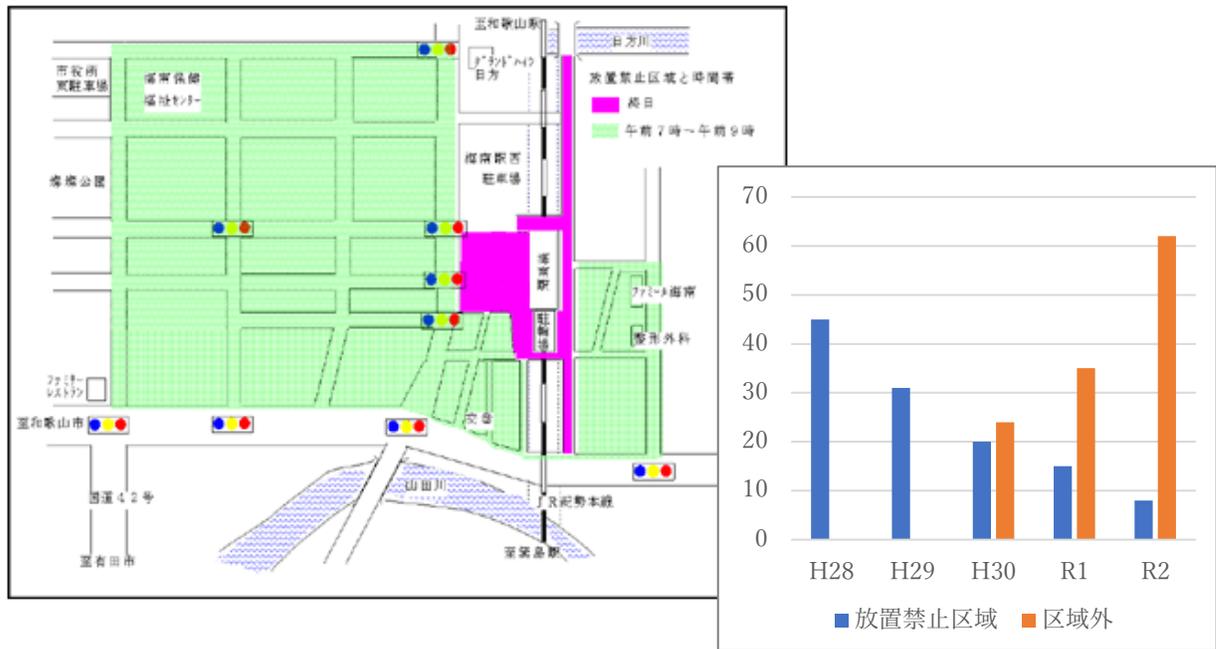


〈放置自転車について〉

「海南市自転車等の放置防止に関する条例（平成17年条例第116号）」により、自転車等駐車場が整備されていると認められている地域で、自転車等の放置により良好な生活環境を著しく阻害され、又は阻害される恐れのあると認められる公共の場所について放置禁止区域として指定できることから、現在はJR海南駅周辺を自転車の放置禁止区域に指定しています。

当該区域にて自転車の放置があった場合は、適宜警告・撤去等の取り組みを行っており、放置自転車の撤去数については、放置禁止区域では減少傾向にあります。区域外では増加している状況です。

■海南市の放置禁止区域



〈海南市での放置自転車撤去台数〉

〈目標〉

自転車通行空間の整備、放置自転車への対策などを行い、快適に自転車を利用できる環境を整えることで、全体的な自転車利用者の増加を図る。

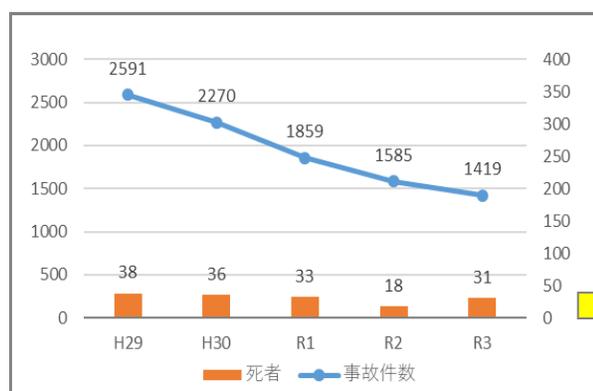
② 交通安全

近年、交通事故全体件数及び自転車関連事故件数は減少傾向にありますが、全体に占める自転車事故の割合は増加傾向にあります。また依然として事故に伴う死者は減少しておらず、自転車の適切な交通安全対策を行うことは、各自治体の急務となっています。

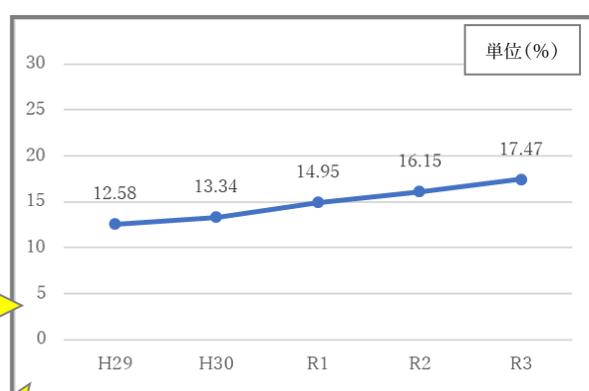
また、自転車事故を事故類型別にみると、出会い頭・右左折時での事故が67%、事故要因別にみると、安全不確認・一時不停止等の法令義務違反が90%以上を占めており、交通ルール・マナーの徹底が求められています。

■和歌山県における交通事故件数 ※参照：和歌山県警HPのデータを基に作成

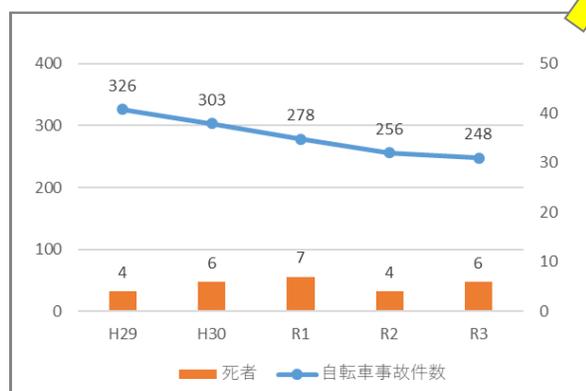
<和歌山県交通事故概況（令和3年）>



<全体に占める自転車事故の割合>



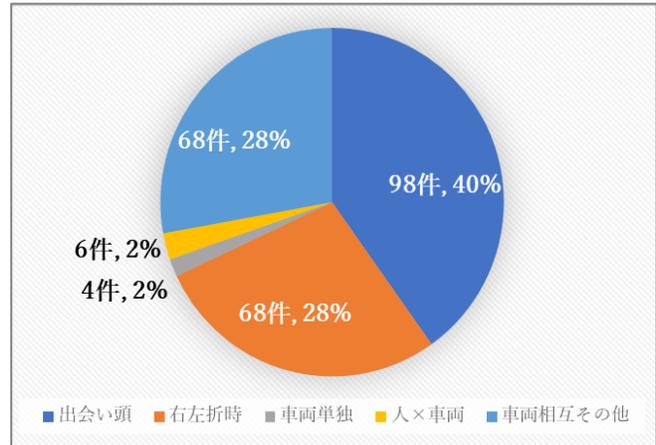
<自転車事故件数（令和3年）>



全体に占める自転車事故の割合は、
過去5年間で約5%増加

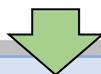
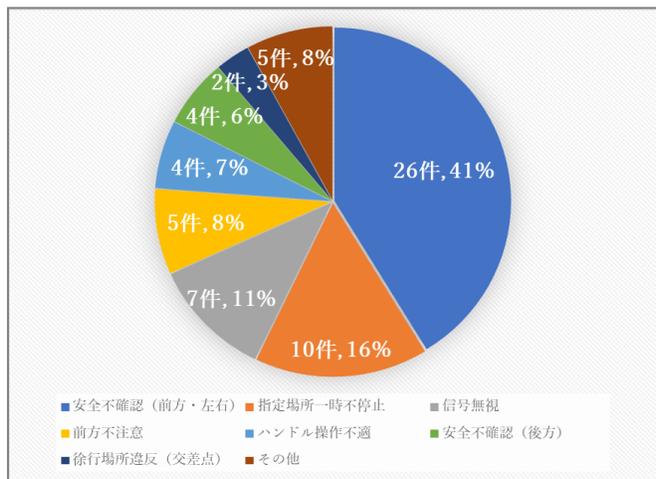
■自転車事故件数（事故類型別） ※参照：和歌山県警HPのデータを基に作成

	件数	割合
出会い頭	98	40%
右左折時	68	27%
車両単独	4	2%
人×車両	6	2%
車両相互その他	68	29%



■自転車事故件数（要因別） ※参照：和歌山県警HPのデータを基に作成

	件数	割合
安全不確認（前方・左右）	26	41%
指定場所一時不停止	10	16%
信号無視	7	11%
前方不注意	5	8%
ハンドル操作不適	4	6%
安全不確認（後方）	4	6%
徐行場所違反（交差点）	2	3%
その他	5	8%



〈目標〉

交通ルール・マナーの啓発等を行い、自転車関連事故件数の減少に努める。

③ 健康増進・環境保護

現在海南省では「第2次健康増進計画（健康海南21）」などを策定し、生活習慣病対策のひとつとして、運動習慣の推進に取り組んでいます。

自転車の利用は、ランニングに比べて体への負担が少なく、生活習慣病の予防や肥満の改善など、健康増進に効果があるとの研究結果が出ています。また、化石燃料の消費量がゼロであり、環境に優しい乗り物でもあります。

また、自転車はウォーキングやランニングなどと同様の有酸素運動で、膝や腰への負担も少なく疲労感を感じにくいことや、年齢・性別・体力に合った柔軟な利用が可能なことから、日常的な運動に慣れていない人でも気軽に始められるものとして注目を集めています。

■第2期海南省国民健康保険保健事業実施計画統計

	男性	女性	全体
1日30分以上軽く汗をかく運動を週2日以上、1年以上実施している人	36.9%	30.4%	33.2%
日常生活において歩行又は同等の身体活動を1日1時間以上実施している人	41.5%	40.6%	41.0%

<運動習慣に関するアンケート結果>

	男性	女性	全体
メタボリックシンドロームに該当する人の割合	29.0%	7.9%	17.0%

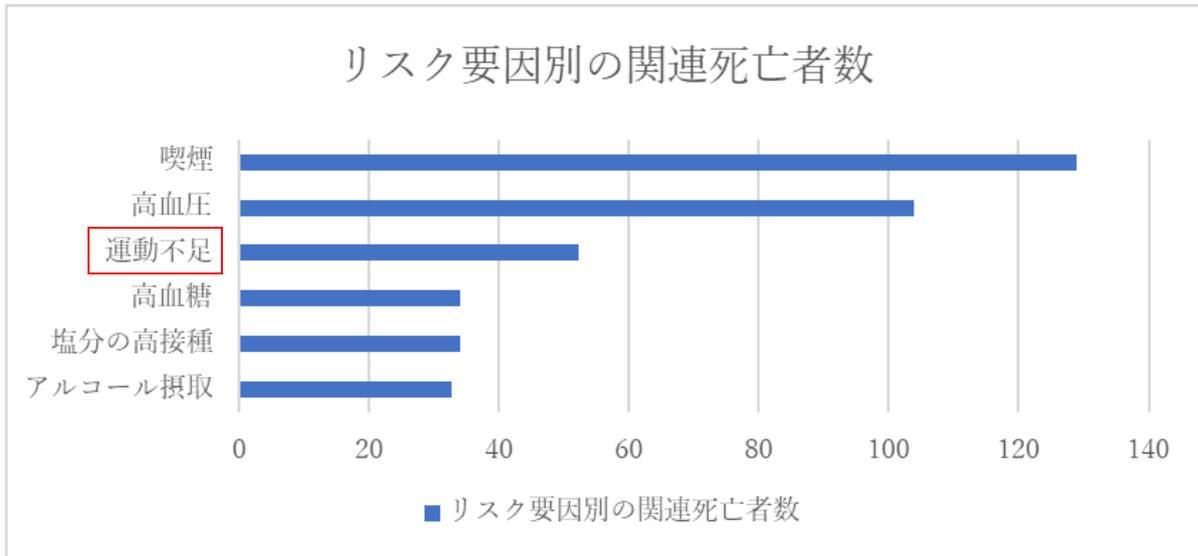
<メタボリックシンドローム判定割合（平成28年度）>

〈自動車への依存による健康課題〉

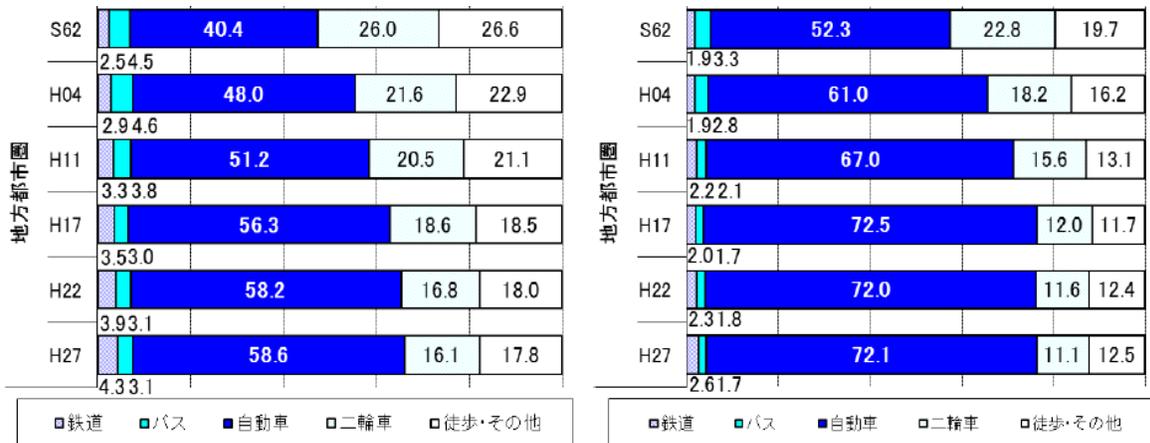
厚生労働省のデータによると、運動をしないことによる死亡リスクは、喫煙・高血圧に次いで第3位となっており、運動不足の解消については喫煙の課題となっています。

また現在、地方都市圏では公共交通機能の低下によって、自動車への依存が強くなってきています。昭和62（1987）年から平成27（2015）年までの約30年間で、交通手段を占める自動車の割合は平日では18.2%、休日では19.8%も増加しています。

■ リスク要因別の関連死亡者数 ※参照：厚生労働省HPのデータを基に作成



■ 全国都市交通特性調査 ※出典：国土交通省（平成27年度）



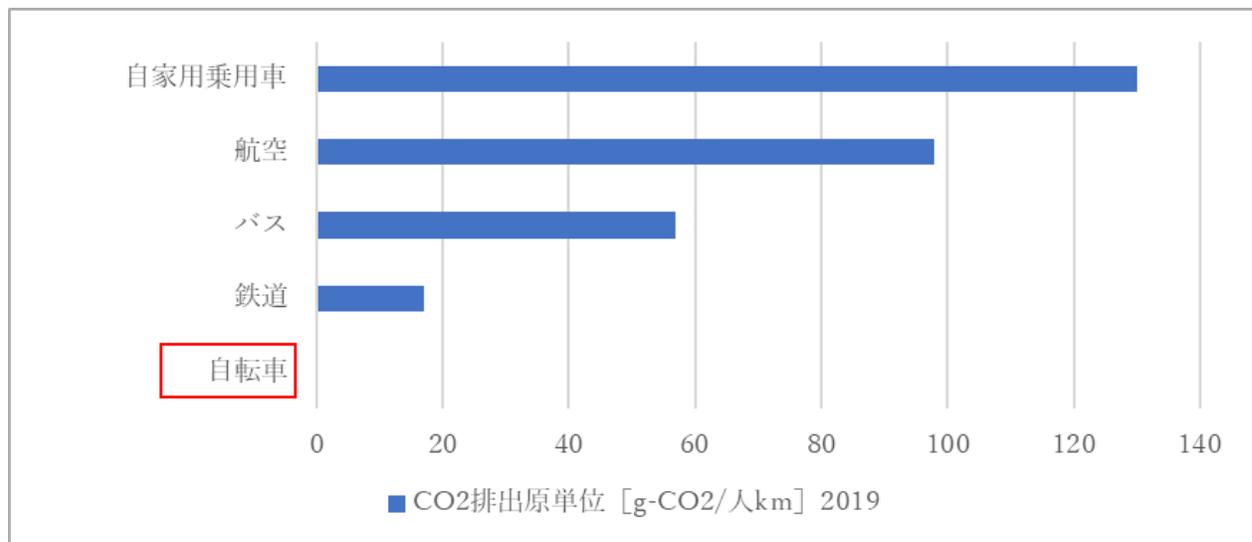
〈海南省を含む地方都市圏の代表交通手段利用率（左図：平日・右図：休日）〉

〈環境負荷について〉

昨今では、脱炭素やCO2削減といった、環境問題の改善に関する取り組みが求められています。特に交通において、ガソリンを消費する自家用乗用車は、輸送量当たりのCO2排出量が他の交通手段と比較しても多いことが問題視されており、世界的にも新たな交通手段への転換が始まっています。

なお自転車は、利用の際にCO2を発生させないことから、他の交通手段と比較して環境面への負担が少ないため、自転車の活用を推進することは、環境問題への取り組みを進めることにもつながります。

■輸送量当たりのCO2の排出量（旅客） ※参照：国土交通省HPを基に作成



※航空やバスは、1機（1台）当たりのCO2排出量が多いものの、積載量が多いため、輸送量当たりのCO2は自家用乗用車と比較して少ない傾向にある。



〈目標〉

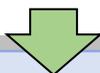
適度な運動としてサイクリングを推奨・促進することで、サイクリング人口の増加につなげ、市民全体の健康増進を図る。またCO2を排出しないという特性を活かし、環境保護の要素として自転車を活用する。

④ 災害対策

国の「国土強靱化基本計画³」では、「自動車を用いることができる者をあらかじめ限定しつつ、渋滞による影響や夜間停電を考慮した徒歩や自転車での避難経路・避難方法や、港の船上や空港の機内などの様々な状況を想定した避難方法を検討する」や「交通遮断時の帰宅困難対策等として、（略）関係機関が災害リスク等の情報を共有して、徒歩や自転車で安全で円滑に帰宅できる経路の確保を図る」、「現地調査における自転車等の活用を図る」などが示されています。

海南市では、「海南市津波避難計画」において、家屋の倒壊や落下物等により円滑な避難ができないおそれが高いこと。渋滞や交通事故が発生する可能性が高いこと。徒歩による避難者の円滑な避難を妨げるおそれが高いことを理由として、避難にあたって自動車を利用した場合、円滑な避難ができないおそれが高いと指摘しています。

なお、自転車の活用による被災状況の把握という面に関しては、本市では現状2台の公用自転車を配備しており、大規模災害が発生し、自動車等が利用できない状況となった場合の対策として、活用の検討が求められています。



〈目標〉

災害発生時の被害調査の手段として、自転車の活用も検討する。

(2) 観光

海南市は和歌山県の北西部に位置し、海や山に囲まれた自然豊かな地形となっています。一方、JR海南駅には特急くろしお号が全車停車するなど、京阪神方面や、関西国際空港からのアクセスが良好ですが、県内主要観光地への中継地となっている現状であり、宿泊施設が充実していないことも相まって、観光客数及び宿泊客数に関しては、県内他市町村と比較すると少ない状況にあります。

■海南市観光客数 ※参照：和歌山県観光動態調査（令和2年度）

	観光客数(人)	宿泊者数(人)
平成30年度	1,347,447	5,870
令和元年度	1,484,976	5,254
令和2年度	729,589	3,749

※ 観光客のうち、わずか0.5%

※ 令和2年度は新型コロナウイルスの影響で大きく減少

■和歌山県内の観光客数（令和2年度） ※参照：和歌山県観光動態調査（令和2年度）

	観光客数(人)	宿泊客数(人)
海南市	729,589	3,749
和歌山市	4,468,299	649,634
岩出市	1,239,122	12,868
紀の川市	1,271,993	6,153
橋本市	981,969	52,879
有田市	475,741	14,517
御坊市	230,449	63,548
田辺市	2,437,499	255,041
新宮市	914,006	118,597
県全体	24,784,172	3,243,968

和歌山県内の9市中

- ・観光客数は 7位
- ・宿泊客数は 最下位

■ 海南市へのアクセス



大阪方面からのアクセス

自動車 : 阪和自動車道で大阪市内から1時間

鉄道 : 新大阪駅から海南駅まで1時間10分 (JR 特急くろしお)

和歌山駅から海南駅まで約13分 (普通電車)

〈太平洋岸自転車道について〉

太平洋岸自転車道とは、千葉県銚子市から神奈川県、静岡県、愛知県、三重県、和歌山県の各太平洋岸を走り、和歌山市に至る延長約1,400kmの自転車道のことであり、本市では、昔ながらの町並みが残る黒江地区や、比較的勾配があり海の景色が楽しめる下津町大崎地区などがルートに指定されています。

また、ナショナルサイクルルートに指定されており、更なる観光資源としての活用が求められる中で、広報等のソフト面の取り組みを行うとともに、サイクリストが安全に、かつ迷わずにルートを走行できるよう、案内看板や路面表示等の整備を行いました。

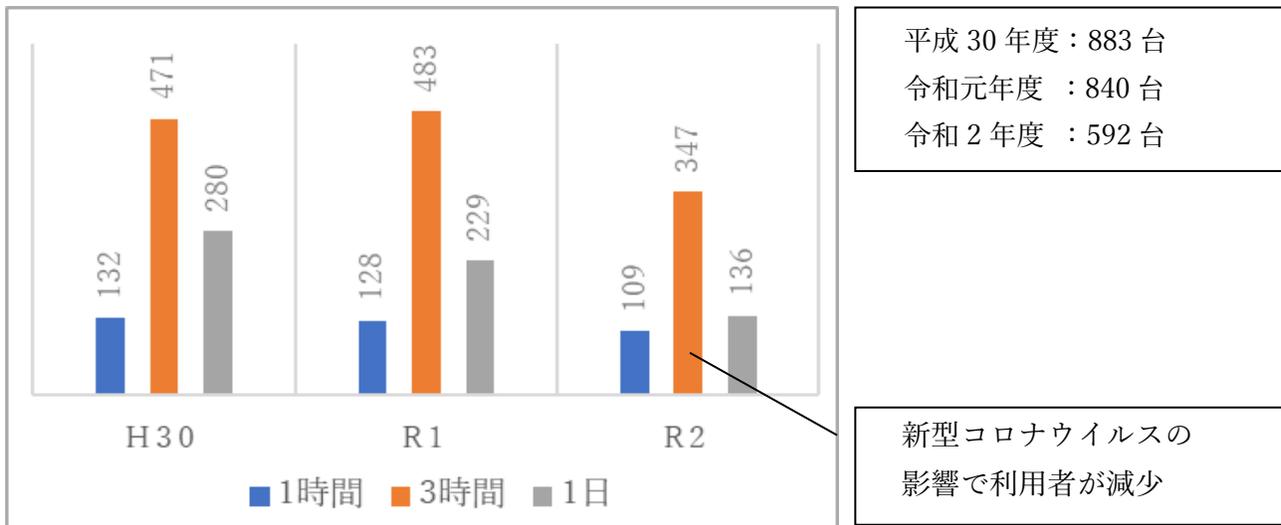
■ 太平洋岸自転車道 海南市周辺の拡大図 ※出典：太平洋岸自転車道HP



＜レンタサイクル利用状況＞

本市では、公共交通機関等で海南市に訪れていただいた方々が、より快適に市内を観光していただけるよう、JR海南駅内にある物産観光センターにて、指定管理者によるレンタサイクル事業を実施しています。令和2年度には年間592台が利用されました。しかし、活用方法の周知が十分でないことや、同一場所での返却しかできず、利便性を欠くなど問題点も見受けられます。

■利用者数



■レンタサイクル



【レンタサイクルの概要】

場 所	海南市物産観光センター (JR海南駅構内)
料 金	①1時間以内… 200円 ②3時間以内… 500円 ③一日… 1,000円
利用時間	9:00~17:30
台 数	7台

〈サイクリスト受け入れ環境について〉

サイクリングは観光産業としての側面も注目されつつあり、快適な環境を整備することは観光の振興にもつながります。

サイクリストが休憩や自転車のメンテナンスを行うことができる施設のことを「サイクルステーション⁴」と呼称し、海南市では現在市内14か所が登録されています。さらにサイクリストを誘客するためにも、受入環境の充実が必要です。

■ サイクルステーション（海南市内14か所） ※参照：和歌山県HP

	空気入れ	トイレ	修理工具	バイクラック	ベンチ
とれたて広場	○	○	○	○	○
うるわし館（紀州伝統産業会館）	○	○	○	○	○
3時のかんぶつ屋さん（野田商店）	○	○	○	○	○
ローソン下津町下津店	○	○	○		
小島茂商店	○				
セブンイレブン海南沖野々店	○	○	○		
ファーマーズキッチン雨の森	○		○		
げんき大崎かざまち	○	○	○	○	○
料理旅館 一木	○	○	○	○	
マキシムカフェ	○	○	○	○	○
工業用水道管理センター	○	○			
海草振興局健康福祉部（海南保健所）	○	○			
海草振興局建設部海南工事事務所	○	○	○		
マクドナルド 42号海南店	○	○		○	



〈目標〉

レンタサイクルやサイクリングの受け入れ環境の整備、広域サイクリングルート
の活用等を通じて、観光客の増加及びまちの賑わいの創生を図る。

Ⅲ. 自転車活用の推進のための施策・方針

(1) 安心・安全

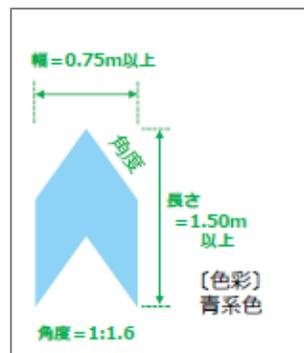
① 都市環境

<自転車通行空間整備の推進>

自転車の利用推進を図る上で重要なことは、「安全で快適な自転車の通行空間の整備」です。これは、「自転車だけが安全で快適な通行空間」というものではなく、歩行者や自動車などを含んだ「誰もが安全で快適な通行空間」である必要があります。

海南市では、「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン（国土交通省・警察庁）⁵」に基づき、本市の実情を十分に考慮し、各道路管理者や和歌山県警など関係機関と連携を図ったうえで、自転車利用環境の整備を推進します。

■路面表示等の整備例



<矢羽根の標準形>



<長期駐輪防止啓発による放置自転車対策>

駐輪場における長期駐輪は駐輪スペースを減少させ、他の利用者の利便性を低下させるため、駐輪期間などを把握した上で、警告、移動を継続的に実施します。

また、距離や目的に応じた交通手段への誘導を通じて、交通手段の分散を図るとともに、駐輪場の適正利用を図ります。

■ 海南市での対策の様子



放置自転車の撤去

<海南市自転車等の放置防止に関する条例>

第 11 条 市長は、放置禁止区域内に、自転車等を放置し、又は放置しようとする利用者等に対し、当該自転車等を自転車等駐車場その他適切な場所に移動するよう命ずることができる。

2 市長は、放置禁止区域内において自転車等が放置され、かつ、当該放置の場所の周辺に当該自転車等の利用者等がいないと認められるときは、当該自転車等を撤去し、保管することができる。



放置自転車の識別



警告の実施

② 交通安全

自転車は車（軽車両）であり、道路交通法により守るべきルールが定められています。しかし、誰でも気軽に利用できる乗り物であることから、正しいルールを知らずに危険な運転を行うケースが多いです。

和歌山県内で生じている自転車に関する事故に関しても、安全不確認や指定場所一時不停止などの、あらかじめルールを意識していれば防げた可能性が高い事故が多く割合を占めています。

このような現状に対する取り組みとして、和歌山県や和歌山県警察、また交通指導員会や交通安全母の会などの交通安全関係団体と連携を図り、リーフレットの配布など自転車の安全利用の周知に取り組みます。

また、季節ごとに交通安全運動を展開し、自転車が守るべきルールを規定している「自転車安全利用五則」について街頭啓発を行うなど、市民の交通安全意識の高揚を図るとともに自転車関連事故の防止に努めます。

【自転車安全利用五則】

- ① 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ② 車道は左側を通行
- ③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④ 安全ルールを守る。
 - ◎飲酒運転・二人乗り・並進の禁止、
 - ◎夜間はライトを点灯
 - ◎交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- ⑤子どもはヘルメットを着用



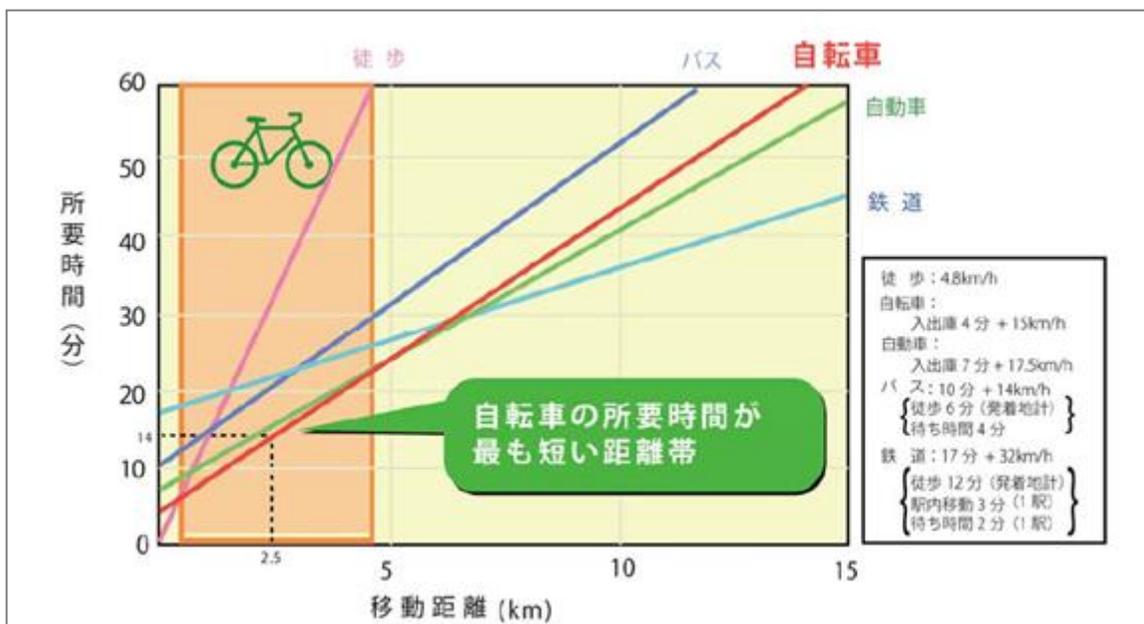
<交通安全運動の様子>

<自転車の利用促進による環境負荷の軽減について>

地方都市圏では、交通手段として自動車を利用する人の割合が高い状況にあることから、交通手段による環境負荷は大きいといえます。

距離によっては、自転車を利用することが最も効率的な場合があるなどの、自転車を利用した場合のメリットを発信し、自転車の利用を促進することで、自転車利用環境の向上及び自動車利用割合の減少を目指します。また、公共施設への公用自転車の配備を検討し、環境負荷の軽減に取り組みます。

■交通手段による距離と所要時間の関係 ※出典：国土交通省



④ 災害対策

<災害時における自転車の活用>

自転車は、自動車に比べ道路状況の影響を受けにくく、また燃料がなくても使用できることから、被災状況の把握をする際には有効な移動手段となります。特に、近年発生が懸念されている南海トラフ地震等に関しては、災害発生時の迅速な行動が求められるため、平常時より配備されている公用自転車の有効活用を検討します。

(2) 観光

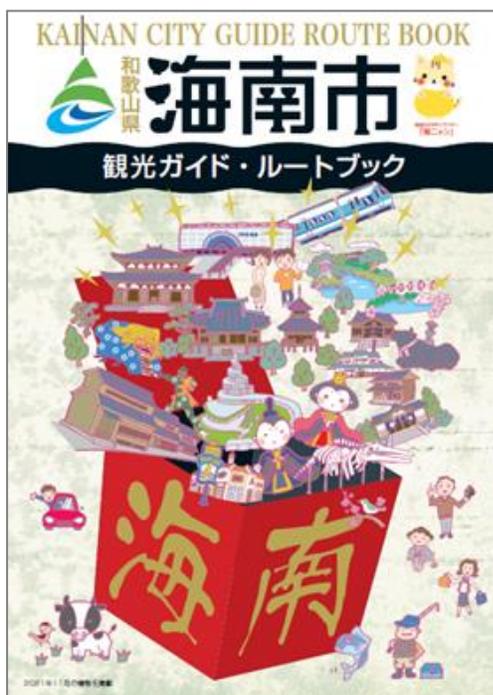
<サイクリングルートを活用によるサイクルツーリズム⁷の推進>

近隣市町や民間事業者、観光協会などと連携することで、海南市の魅力的な資源を巡るサイクリングルートを検討するなど、サイクルツーリズムの推進を図ります。

検討にあたっては、和歌山県のモデルルートであるWAKAYAMA800（わかやま800）⁸ や、2021年にナショナルサイクルルートに指定された「太平洋岸自転車道」との連携を図り、本市を訪れるサイクリストを市内の観光スポットに誘客できるような、広域的な視点でのルート設定を含めて検討します。

サイクリングルート沿線のトイレや休憩スポット、主要な施設などを示したサイクリングマップの作成を行うとともに、各種サイクリングルートの周知を行います。

■サイクリングルートの広報用媒体



<海南市観光ガイド・ルートブック>



<和歌山県のサイクリングマップ>

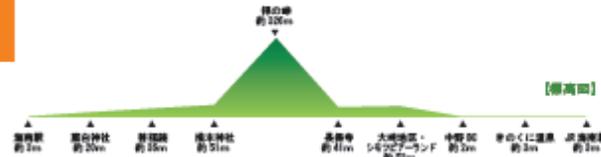
■ 海南市のサイクリングルート



オススメ周遊ルート
(サイクリング編)

サイクリストにおすすめのコース
(所要時間: 約9時間)

① 海南満喫ヒルクライムサイクリングコース (約37km)



スタート マップD-4 JR 海南駅 → 2km 5分 → マップD-5 ● 紀事 P.8, P.9 真白神社 → 6km 35分 → マップC-6 ● 紀事 P.14 普賢院 → 3km 20分 → マップD-6 ● 紀事 P.9 所板王子 (徳本神社) ※有駅のきつい上り坂 5km 30分 → マップB-5 ● 紀事 P.13 大崎地区・シモツピアランド ※国道42号横山、交通量多 8km 50分 → マップD-5 ● 紀事 P.13 酒造見学・梅酒づくり体験 中野BC → 2km 10分 → マップD-4 ● 紀事 P.15 きのくに温泉 → 1km 5分 → マップD-4 晩ごはん 和食料理

※有駅のきつい下り坂 3km 20分 → マップC-7 ● 紀事 P.5 長保寺 → 7km 50分 → お昼ごはん しらす料理 → 標高差約 80m のアップダウン → マップB-5 ● 紀事 P.13 大崎地区・シモツピアランド



大崎から眺める夕日
(和歌山の朝日夕陽台)

しらす料理

水揚げされたばかりの新鮮なしらすを食べられます。しらす丼を食べられる店や、マイクロモンスター探し体験を実施しているお店もあります。

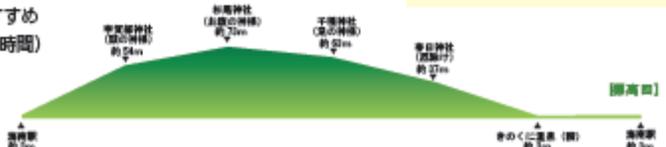


なぐととべでんせつ 名草戸畔伝説

地域に脈々と語り継がれる女王の伝承です。
現在の海南市と和歌山市付近に名草という地域がありました。その地域を治めていた名草戸畔は、イワレヒコ(後の神武天皇)との戦いに敗れ殺された、と日本書紀に記されています。名草戸畔の亡骸のうち、頭が宇賀部神社(通称: おこべさん)胸が杉尾神社(通称: おはらさん)足が千歳神社(通称: あしがみさん)に埋葬されたとの伝承が、通称名とともに地域に残っています。

② 心身の健康祈願！ サイクリング健康増進コース (約20km)

健康的にサイクリングをしたい人におすすめ
(所要時間: 約6時間)



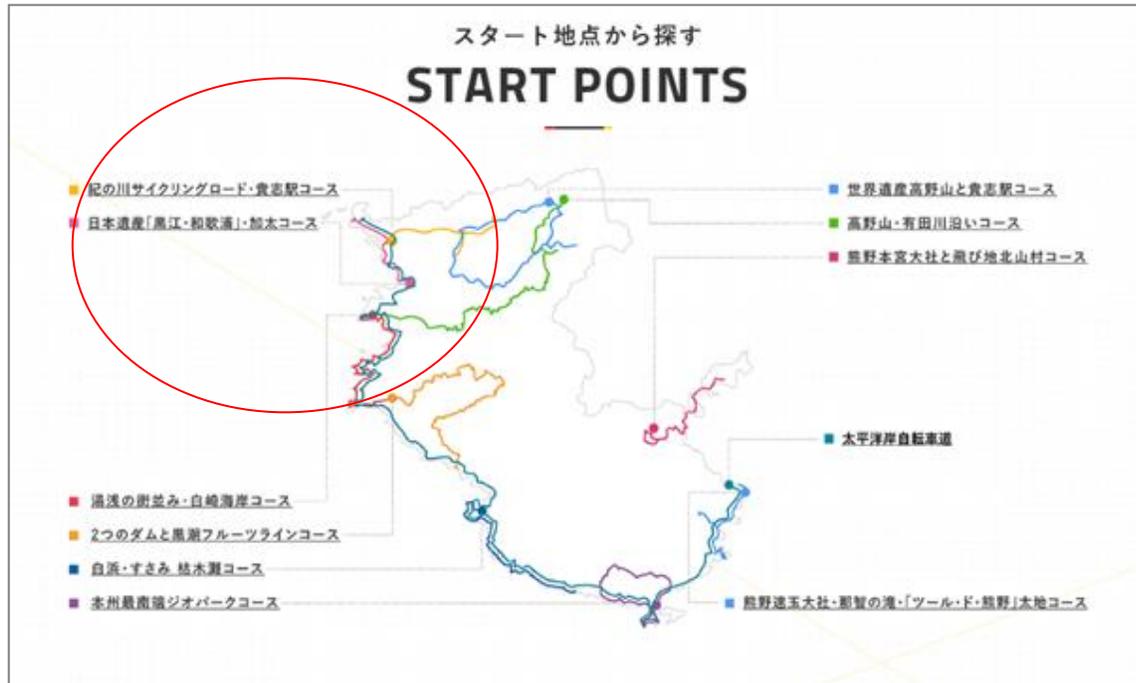
スタート マップD-4 JR 海南駅 → 7km 35分 → マップF-3 宇賀部神社 (頭の神様) → 3km 15分 → マップF-4 杉尾神社 (お腹の神様) → 2km 15分 → マップF-5 千歳神社 (足の神様) → カフェで一休み → マップE-4 ● 紀事 P.14 春日神社 (厄除け) → 2km 10分 → お昼ごはん 和歌山ラーメン → 1km 5分 → マップD-4 ● 紀事 P.15 きのくに温泉 → 5分 → おやつ かせ水

太平洋岸自転車道について

よりサイクリングを楽しみたい方には、千葉県から和歌山県にわたる「太平洋岸自転車道」がおすすめです。詳しくは、右記からご確認ください。



■和歌山県のサイクリングルート



コース内容	JR海南駅 → 黒江の町並み → 和歌山マリーナシティ → 和歌浦 → 雑賀崎 → 淡嶋神社 → 南海加太駅
--------------	---

☆ 難易度: ★★★★★

📏 距離: 35.6km

🕒 目安所要時間: 約2時間30分

📏 高低差: 59m

✓ 上り平均勾配: 3.5%

🕒 おすすめ時期: 年中

スタート地点までの交通アクセス: JR海南駅、海南IC (阪和自動車道)、海南市東IC (阪和自動車道) ※大阪方面からのみ

帰りの交通アクセス: 南海加太駅、南海和歌山市駅、和歌山IC (阪和自動車道)、和歌山北IC (阪和自動車道) ※大阪方面へのみ、南海フェリー和歌山港

〈レンタサイクルの活用〉

レンタサイクルの利用の促進を行うことで、サイクリストのみならず、公共交通機関や自家用車を利用して観光に来られた方々にとっても観光を楽しんでいただける環境を作ります。また、貸出・返却地の分散を行い、利便性の向上を目指します。

〈サイクリスト受入環境の整備〉

サイクリストが、安全で快適にサイクリングを楽しむことができる環境を整備するために、公共施設及び周辺自治体などと連携し、サイクルラックの設置やトイレの利用、空気入れの貸出などに対応できる自転車の休憩スポットの整備を行います。

また、令和5年度には海南市下津町小南に「道の駅」が完成予定であるため、サイクルラックや修理工具を設置し、サイクルステーションとしての活用を行うなど、利便性の向上を検討します。

なお、現在計画中の海南駅北駐車場への宿泊施設の誘致などを通じて、サイクリストが滞在しやすい環境を充実させるよう努めます。



サイクルステーション備品



バイクラック設置



サイクルステーションマーク

IV. 計画推進に向けて

(1) 計画の推進体制

本計画の推進にあたっては、道路管理者・和歌山県警察・関係行政機関・市民などが相互に連携し、各施策を一体的に推進することが重要です。

第3章で掲げた各分野の目標を実現するため、まちづくり、交通安全、健康、観光の各分野の関係部局がお互いに連携を図り、自転車に関する最新の知見も得ながら、総合的かつ戦略的な取組みを実施していきます。

(2) 計画の進捗管理

本計画では、PDCA（計画→実行→評価→見直し）サイクルに基づき、総合的な点検、評価、施策や取組みの改善・反映を行います。

■PDCAサイクルの内容



V. 參考資料

用語集

1 ナショナルサイクルルート

優れた観光資源を走行環境や休憩・宿泊機能、情報発信など様々な取り組みを連携させたサイクルツーリズムの推進により、日本における新たな観光価値を創造し、地域の創生を図るため、ソフト・ハード両面から一定の水準を満たすルートのうち、国が指定するもの。日本を代表し、世界に誇りうるサイクリングルートとして国内外にPRを行い、サイクルツーリズムを強力に推進するルート。

2 矢羽根

自転車走行位置や、サイクリングルートの進行方向を示すため、道路に引かれた青色の矢羽根型の印のこと。

2 国土強靱化基本計画

国土強靱化基本法に基づき、大規模自然災害等に強い国土及び地域を作るとともに、自らの生命及び生活を守ることができるよう地域住民の力を向上させるために、平成26年6月に閣議決定された内閣官房の基本計画。

4 サイクルステーション

サイクリストが休憩や自転車のメンテナンスを行うことのできる施設として民間の店舗数や公共施設を和歌山県が登録。

〈登録要件〉以下の①～③全てを満たす施設

- ①休憩（駐輪）スペース
- ②トイレの使用
- ③空気入れの貸し出し

5 安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン

「自転車は『車両』であり車道通行が大原則」という観点に基づき、自転車通行空間として重要な路線を対象とした面的な自転車ネットワーク計画の作成方法や、交通状況に応じて、歩行者、自転車、自動車適切に分離された空間整備のための自転車通行空間設計の考え方等について提示したもの。平成24年11月に国土交通省、警察庁によって作成されたガイドライン。

6 自転車通勤導入に関する手引き（自転車活用推進官民連絡協議会）

企業・団体などが過度な負担がなく、円滑かつ適切に自転車通勤制度を導入できるように国土交通省が作成したものであり、その広報啓発により自転車通勤の促進を図るもの。

7 サイクルトーリズム

観光とサイクリングを組み合わせたもの。自転車の活用による地域振興の取り組みとして、全国各地で展開されている。

8 WAKAYAMA800（わかやま800）

県内全域で整備を進めている約800kmのサイクリングロード。和歌山県にはあらゆるレベルのサイクリストに対応する、サイクリングに適した無限大のルートがあり、他の先進地よりサイクリングする楽しさが多いことも表現している。

※詳細ルートについて・・・P.29

関連資料

①WAKAYAMA800 (和歌山県内全域)

県内全域で整備を進めている延長約800kmのサイクリングロード



5年連続和歌山県(公社)和歌山県観光振興局
800kmを超えるサイクリングロードは
無類大の楽しみ方をお楽しみください

2021年3月21日

WAKAYAMA 800
モバイルスタンプラリー
3rd season

和歌山のいろんな場所にある
ポイントを集めて応募すると
抽選で豪華賞品が当たる!!

1	2	3	4	5
パーフェクト賞 Garmin Edge 520	パーフェクト達成のたすき Mountain Jet Plus BT Head Bike Light	30ポイント賞 サドルバッグ	10ポイント賞 サドルバッグ	5ポイント賞 サドルバッグ
4	5	6	7	8
エリアリア賞 サドルバッグ	山岳賞 サドルバッグ	WPKヤンヌ賞 サドルバッグ	リピーター賞 サドルバッグ	インスタ賞 サドルバッグ

応募期間: 2021年3月21日(日)まで受付中!!

周知チラシ

②太平洋岸自転車道（再掲） ※出典：太平洋岸自転車道HP

千葉県銚子市から神奈川県、静岡県、愛知県、三重県、和歌山県の各太平洋を走り、和歌山県和歌山市に至る延長約1,400kmの自転車道

伊豆（静岡県沼津市）



七里ヶ浜（神奈川県鎌倉市）



九十九里浜（千葉県旭市）



白崎海岸（和歌山県由良町）



熊野灘（三重県熊野市）



伊良湖岬（愛知県田原市）